

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月2日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 達也
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」 において行っております。)
【電話番号】	044 (777) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部 コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)
【電話番号】	03 (6252) 2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部 コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の特定子会社の異動を伴う株式譲渡契約を締結することを決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 富士通クライアントコンピューティング株式会社  
住所 : 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号  
代表者の氏名 : 代表取締役社長 齋藤 邦彰  
資本金 : 400百万円(2017年11月2日現在)  
事業の内容 : ノートPC、デスクトップPC等の研究、開発、設計、製造、販売、企画、  
および保守・修理サポート

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 : 8,000個

異動後 : 3,520個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.00%

異動後 : 44.00%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、富士通クライアントコンピューティング株式会社の2017年11月2日現在における総株主等の議決権の数(8,000個)を基準に算出しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : Lenovo Group Limited及び株式会社日本政策投資銀行との株式譲渡契約の締結の決定により、当社の特定子会社である富士通クライアントコンピューティング株式会社がLenovo Group Limitedのグループ会社となり、当社の特定子会社でなくなることが予定されているためです。

異動の年月日 : 2018年度第1四半期(予定)

以 上